



「認知症ケアパス」とは

誰もが認知症になる可能性があります。進行とともに状態は変化するので、変化に応じて適切なサポートを受けることが大切です。どのような状態のときに、どのような医療・介護・支援サービスを受ければいいのか、大まかな目安を示したものが「認知症ケアパス」です。

泉南市では「WAO(輪を)！ SENNAN」(W:忘れてもだいじょうぶ A:あんしんと O:おもいやりのまち せんなん)をキャッチフレーズに、各地域でさまざまな取り組みを行っています。誰もが皆、さいごまで自分らしく過ごせるよう、この認知症ケアパスをご活用ください。

もくじ

□認知症を理解しよう	1
□早期発見、早期診断、早期対応のススメ	2
□認知症のある人との接し方	3～4
□もの忘れ検診 チームオレンジ	5
□MCI 予防教室、介護予防体操「WAO 体操 2」	6
□認知症ケアパス（支援経過と対応方法）	7～8
□支援の内容	9～14
□主な相談窓口	裏表紙

認知症を理解しよう

❁ 認知症とは？

さまざまな原因で脳の細胞が壊れたり、脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出る状態をさし、その状態がおおむね6か月以上持続していることを認知症と言います。脳の働きが悪くなって認知症は起こりますが、その原因はひとつだけではありません。

❁ 認知症を引き起こす主な脳の病気

アルツハイマー型認知症

血管性認知症

レビー小体型認知症

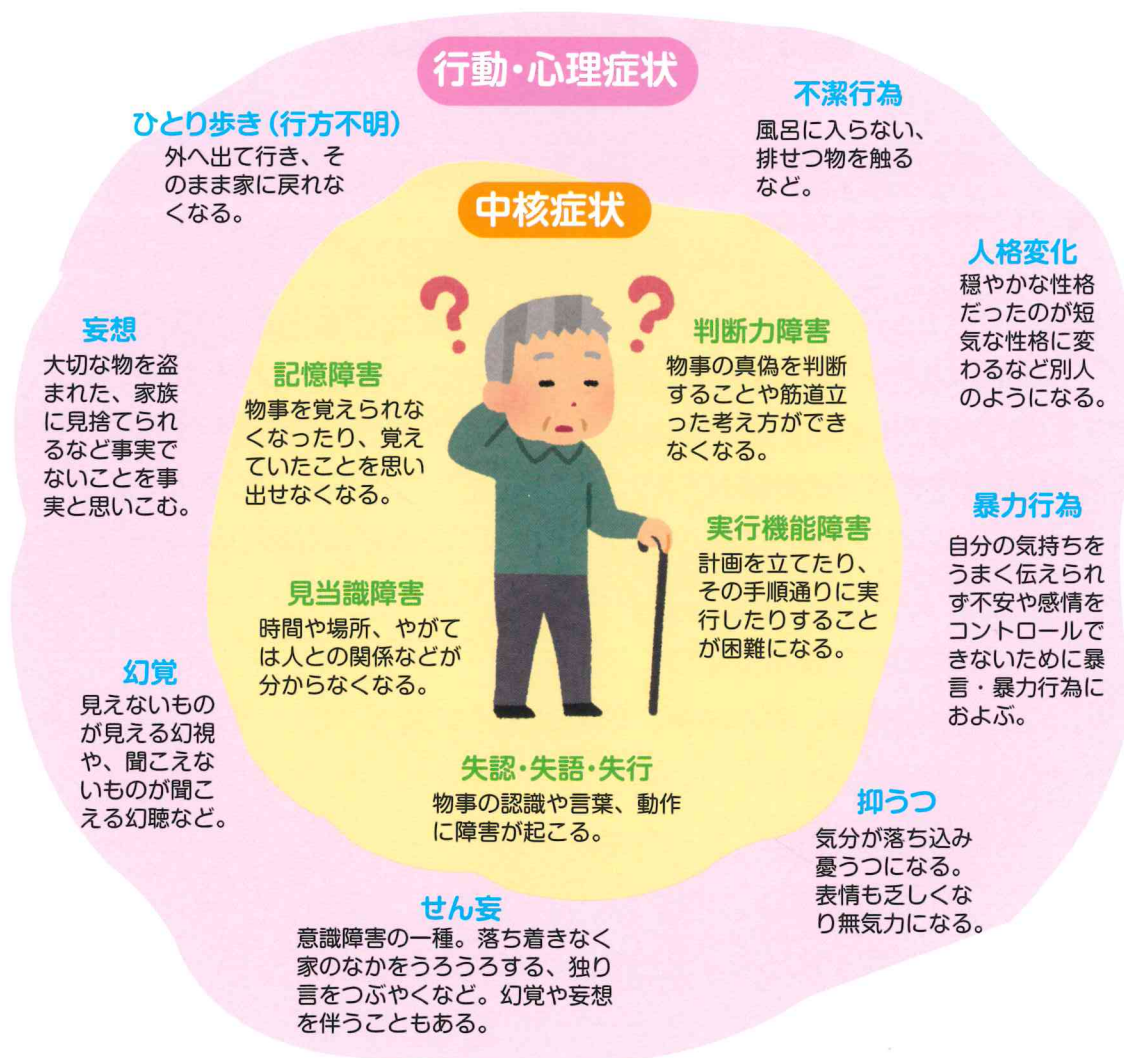
前頭側頭型認知症

※このほか、脳の外傷や腫瘍、感染症や薬物、アルコールなどが原因となって脳の障害が起こり、認知症を引き起こします。

❁ 認知症の症状 大きく2つに分けられます

①**中核症状** …………… 脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなることによって個人差はありますが、1つ以上必ず現れる症状です。

②**行動・心理症状** …… 「中核症状」を起因として、本人の性格や環境、暮らし方、体調など様々な要因が絡んで起こります。この症状は、すべての人に現れるのではなく、体調や環境、周りの方の接し方によって、軽くなったり強く現れたりします。



早期発見、早期診断、早期対応のススメ

認知症は早期から適切な対応をすることで、その人らしい暮らしを長く続けることができます。

早期発見のメリット

❀ 早期治療で改善できるものがある

正常圧水頭症などの場合、脳外科的な処置で良くなることもあります。その他にも早く治療を始めることで改善できる症状もあります。

❀ 早期対応で症状の進行を遅らせることができる

認知症は、症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことで進行を遅らせることができる場合があります。

❀ 認知症と向き合う準備ができる

きちんと意思表示のできるうちに本人と家族が話し合うことで、今後の治療方針や様々な制度やサービスの利用方法を考えることができます。

❀ 本人が受診を拒んだら・・・

家族など周囲で受診をすすめても本人が頑なに拒んだとき、まずは家族だけで地域包括支援センターなどの相談窓口を訪れ、アドバイスを受けましょう。また、認知症の専門医療機関への受診に抵抗のある場合は、かかりつけ医に相談する方法もあります（P5→指定医療機関にて「もの忘れ検診」実施）。その場合、家族などが同行し、本人の状態（症状）を正確に伝えましょう。しかし、最も大切なことは本人のプライドを尊重して対応することです。

❀ 『MCI（軽度認知障害）』について

「MCI（Mild Cognitive Impairment：軽度認知障害）」とは、認知症の前段階で健常な状態と認知症の中間にあたる症状です。軽い記憶障害などはあったとしても、日常生活は大きな支障なく送ることができます。ちょっとした変化のサインを発見して適切な治療・対策を行うことで、認知症の進行を遅らせて、健康な状態で過ごせる期間が長くなる可能性があります。

❀ 若年性認知症について

65歳未満の人が発症する認知症を、若年性認知症と呼びます。もの忘れが出始め、仕事や生活に支障をきたすようになっても、まだ若いとため認知症であると気づかなかったり、病院で診察を受けても、うつ病や更年期障害などと間違われることもあり、診断までに時間がかかってしまうケースが多くみられます。

若年性認知症の電話無料相談

運営主体：社会福祉法人 仁至会 認知症介護研究・研修大府センター

下記フリーコール（無料）まで、お気軽にご相談ください。

0800-100-2707

月曜日～土曜日 10：00～15：00
（水曜日は19：00まで）（祝日・年末年始を除く）

認知症のある人との接し方

「本人は何も分かっていない」は誤りです。

豊かな感情は保たれています。

「本人の気持ち」を理解し、

認知症の人ではなく「その人らしさ」を

大切にして接しましょう。



✿ 声をかけようと思ったときは

基本の考え方

人から不意に声をかけられると、誰でもびっくりします。背後から声をかけるなど相手を驚かせたり、急かしたりして混乱させることがないように気をつけましょう。

本人の意思、自尊心を尊重する接し方を心がけることも重要です。

声のかけかた

ゆっくり 少しずつ わかりやすい言葉で 微笑みながら

接し方

ゆったり楽しく しっかり話を聞く 否定しない
ありのままを受け入れる



✿ 周りの人の接し方で変わります

認知症のある人は不安やとまどいでいっぱいです。できるだけ安心した気持ちになれるように、周りの人がやさしく接すれば、認知症の症状が安定しやすくなります。逆に怒ったり責めたりすると症状が悪くなることが多いです。

周りの人が接し方を工夫し、認知症のある人の心の支えになることが大切です。認知症を引き起こす病気そのものは治らないかもしれませんが、周りの理解や接し方で症状が改善したり、落ち着いた生活を送ることは可能です。



本人にとって心地よい場面やより良い場面を作ってみましょう

✿よく見られる事例についての接し方を紹介します

もの忘れ

ポイント：話題を変えてみる

大切なのは何が事実かではなく本人に納得してもらう

ついさっき、食事をしたばかりなのに、「食べてない。」と催促するのはよくある症状のひとつです。「さっき食べたでしょう。」と言っても余計に反発してしまい、周りの人と関係が悪化する可能性があります。このような場合には「もうすぐできるから、待っててね。」や本人の好きな果物やお菓子などの軽食を用意して「これを食べて待っててね。」と気分を良くしてもらい、違う話題に変えていくという方法もあります。

妄想

ポイント：同じ感情を共有して味方になる

大事なものなどを仕舞って、そのまま忘れてしまうことがあります。探しているうちに「こんなに探してもないのだから、きっと誰かに盗まれた。」と疑います。こういう場合は「困ったわね。一緒に探しましょう。」と言って手伝ってあげましょう。先に見つけると「やっぱり、あんたが盗んでいた。」と疑われることがあるので、本人がうまく見つけられるようにしましょう。そして見つけたことを一緒に喜びましょう。

家に帰りた・帰り道が分からない

ポイント：本人の安全を守る

本人がどこに行こうとしているのか、なぜ、そこに行こうとしているかを聞いて、本人のペースに合わせる

自分がまだ現役で仕事をしていると思っていて出かけてしまうことや、自分のいる場所が自宅と認識できずに「家に帰る。」と言って外へ出たりすることもあります。対応は非常に難しいですが、出来る場合は一緒に出かけてみるのが理想的です。ですが、いつでもできることではありません。玄関にベルを付けたり、住所などの連絡先がわかるものを衣服に縫い付けるなどの工夫も良いでしょう。外出を感知する機器や場所が分かる機器などを介護保険サービスの福祉用具貸与で利用できる場合もあります。

✿当事者のメッセージ

今 伝えたいこと

認知症になることは特別なことではありません。誰もが人生の中で認知症になる可能性があります。今、認知症ではない人も、他人事ととらえずに、認知症の人を少し先のご自身と考えてみてください。

認知症になっても、何もわからなくなって、常に誰かの助けが必要になるわけではありません。たしかに、脳に働きづらい部分が生じて、苦手になることもあります。それでも、できることはたくさんあります。その力を失わないためにも、やれることはやりたいと思っています。失敗しないように先回りしたりせず、その人ができる方法を一緒に考えて下さい。私たちが困っている時は、何に困っているのか、何を手伝えればいいのか、まずは聞いてほしいです。

私たちはちょっとしたことがきっかけで、自信を失ったり、不安に陥ることがあります。だから、ほっと安心して元気がよみがえってくるような前向きに暮らせる情報を伝えて欲しいと思います。

(認知症サポーター養成講座標準教材 「認知症を学びみんなで考える」より一部引用)

自分だったら周りの人からどのように接してもらうのが望ましいか考えてみましょう

泉南市の取り組み

もの忘れ検診

泉南市独自の事業で、認知症の早期発見・診断、早期からの備えのために、もの忘れ検診を実施しています。

概要

対象者

- ・65歳以上の泉南市民で、もの忘れ等の症状で心配や困りごとのある方
- ・認知症の治療または診断を受けていない方
- ※1年度（4月～翌年3月までの間）に1回受けられます。

自己負担

- ・検診（初診料・検査費用）は無料。
- ※要精密検査となった場合、精密検査費用は有料となります。（健康保険適用）

検診内容

- ・問診等による認知機能テスト（泉南市版）の実施
- ※この検診は認知機能の低下について簡易的に検査するものであり、認知症の診断を行うものではありません。

もの忘れ検診について
詳細はこちら▶



利用方法

ステップ① 指定医療機関へ電話予約する。

ステップ② 予約日に指定医療機関を受診する。

持ち物：本人確認ができるもの（マイナンバーカード・介護保険証等）

※もの忘れ検診で収集した情報は、泉南市と地域包括支援センターで共有します。

判定後の流れ

当日中に検診結果をお伝えします。

認知症の疑いなし

心配や困りごとがあればかかりつけ医受診や次年度以降に再度検診受診を。

MCI（軽度認知障害）

お住まいの地域の地域包括支援センター（認知症初期集中支援チーム）から、本人または家族へ後日連絡し、利用できる支援や予防活動をご案内します。

認知症の疑いあり

精密検査が必要なため、紹介状を作成（無料）し、紹介先の医療機関受診をご案内します。

チームオレンジ

チームオレンジとは

認知症サポーターがチームを組み、同じ地域で暮らす認知症のある人とその家族の見守りや支援を行う活動です。

認知症サポーター養成講座（受講）



もっと学びたい方

認知症ステップアップ講座（修了）



活動したい方

ボランティア「WAO パートナー」として登録

*WAO パートナーは泉南市独自の呼称

近隣チームによる早期からの継続支援

- ・見守り・話し相手・困りごとのお手伝い
⇒ **個別支援（パートナー活動）**
- ・本人も仲間としての役割をもつ
- ・集う場（拠点）づくり ⇒ **認知症カフェ**
- ・相談をつなぐ

認知症カフェとは

認知症のある人とその家族、地域住民など、誰でも気軽に集い、交流や相談ができる場所です。認知症について学び、同じ悩みを持つ人とつながることができます。





MCI 予防教室

MCI（軽度認知障害）とは

- ・ 認知症ではないが、年齢相応よりも認知機能が低下した状態。
- ・ 65歳以上の高齢者の4分の1がMCIと推定されています。
- ・ MCIと診断されると、12%の人が1年以内に、半数の人が5年以内に認知症を発症するという研究もあります。予防には、運動が効果的であると言われています。

どんな運動がいい？

- 楽しく・継続的に行えて・つらくない運動!!
- 2つ以上の作業を同時に行う運動（二重課題）

例) 歩きながら暗算する
歌いながら手拍子をする
しりとりをしながら足踏みをする



介護予防体操「WAO 体操 2」

介護予防体操「WAO体操2」

WAO体操2とは、手首や足首に10段階に調整の可能な「おもり(錘)」で負荷をかけて行う、泉南市独自の体操です。

準備体操からストレッチまでをDVDをみながら、継続的に取り組むことで筋力の向上・維持ができる体操です。

効果的に継続できるように、体力測定や体操の確認を行いますので、体操の効果が実感できます。

WAO体操2を身近な地域の通いの場で行い、介護予防を始めてみませんか？



WAO体操2に興味をお持ちのグループの方

「自分たちでもやってみたい」と、地域で検討している方に対して、お伺いして詳しく説明させていただきます。

お問い合わせ

長寿社会推進課地域支援推進係
地域包括支援センター六尾の郷
地域包括支援センターなでしこりんくう

☎072-483-8254
☎072-484-8668
☎072-485-2882

認知症ケアパス(支援経過と対応方法)

経過には個人差があります。必ずしもこのとおりではありませんが、大まかな目安としてください。

生 活		自立して生活ができる。 元気な時期～気づき	手助けがあれば生活ができる。 軽 度	生活支援に加え介護も必要になる。 中 度	介護が多く場面が必要になる。 重 度	ほぼ全面的な介護が必要になる。 看取り期
記憶・場所 日時・人物			直近のことを覚えられない。 時間や日にちが分からなくなる。	いつ、どこで、何をしたか忘れる。 季節年次が分からなくなる。	子どものころ、若いころの記憶の世界で生きる。 近所で道に迷う。親しい人が認識できなくなる。	時間、場所、人物の全てが ほぼ分からなくなる。
ご本人の様子		・ものの忘れの自覚がある。 ・言葉が出にくく「あれ」「それ」と言う。 ・何かヒントがあれば思い出せる。 ・身だしなみに無関心になる。 ・外出をおっくうに感じてくる。	・同じ話を無意識に繰り返す。 ・置き場所を忘れる。 ・忘れたことをとりつくろう。 ・不安、いらいら、あせり、抑うつ ・新しい家電製品、機器が使えない。 ・やる気がなくなる。 ・買い物の小銭が払えない。	・料理がうまくできない。 ・季節に合った服が選べない。 ・今まで使っていた家電製品、機器が使えない。 ・自分の年齢を若く言う。 ・外出先から家に戻れない。 ・食べ物をあきらめ食べる。	・箸など道具を使えない、一人で食事ができない。 ・飲食物をうまく飲み込めない。 ・食べ物以外の物を口に入れようとする。 ・一人で着替えができない。 ・言葉が理解しにくい。 ・尿意や便意を感じにくい。 ・うまく歩けない。	・日中うつらうつらしていることが多い。 ・言葉数が減り、声かけへの反応が少なくなる。 ・うまく飲み込めない、口から食事がとりにくくなる。
ご本人へ		家事や趣味などを続け、閉じこもりにならないように気をつけましょう。 手先や頭を使い、日常生活を活発に過ごすようにしましょう。	大事な出来事や用事は書きとめましょう。 時間の見当がつく工夫をしましょう。(カレンダー・デジタル時計を目に付く場所に置く) 趣味や仕事で培ってきた得意分野を活かしましょう。 道に迷わないよう外出の際は目印を決めましょう。	自然の風や光に適度にあたりましょう。思い出の場所を散歩するだけでも懐かしい記憶がよみがえり、安心につながります。 昔の思い出にふれたり、なじみの歌を楽しみましょう。		
ご家族へ		・本人の出来ることを見つけましょう。 例：家事、孫の世話、ペットの世話など ・本人への声かけをしましょう。 ・人と会う機会を増やしましょう。	・認知症の特徴や、介護について勉強しましょう。 ・近い親戚や本人の親しい人には認知症であることを伝えておきましょう。 ・ゆっくり、短い言葉で、一つずつ伝えるようにしましょう。	・介護サービスを利用したり、家族の集いの場を利用しましょう。戸惑うような出来事が多い時期、専門家に相談したり同じ悩みを持つ家族の会など仲間と話し、負担を軽減しましょう。 ・今後の見通しを立て、介護や金銭管理などについて考えておきましょう。 ・説得より、その場の納得が大切です。一緒に行動するなど気持ちを受け止めると、気分が変わることもあります。	・本人の視点に立って、延命処置や医療をどの程度行うかなど、家族で相談しておきましょう。 ・身体管理を十分に行いましょう。 ・表情やしぐさなど言葉以外のサインを大切にしましょう。	
支援体制	相談 (P9)	泉南市地域包括支援センター・泉南市長寿社会推進課・泉南市いきいきネット相談支援センター・泉南市社会福祉協議会・泉南市認知症ケア研究会（おいでや泉南ライフサポートセンター） 泉南市認知症初期集中支援チーム（オレンジチームWAO）・泉南市認知症地域支援推進員・かかりつけ医・泉南市ライフサポートコーディネーター・ケアマネジャー・認知症相談所				
	予防 (P10)	ボランティア活動 ・ シルバー人材センターへの登録 老人クラブ・高齢者サロン・認知症カフェ・街かどデイハウス・MCI予防教室・WAO体操2 介護予防サービス				
	医療 (P11)	認知症専門医 ・ 認知症サポート医 ・ かかりつけ医 ・ 訪問診療医 ・ 薬剤師 訪問看護 ・ 訪問リハビリ ・ 認知症疾患医療センター				
	介護 (P12)	ケアマネジャー 介護保険サービス（訪問介護・デイサービス・ショートステイ ・ 小規模多機能型居宅介護 ・ 訪問入浴 ・ 通院乗降・介護タクシー ・ 福祉用具貸与等）				
	地域・生活支援 (P13～P14)	民生委員児童委員 ・ 地区福祉委員 ・ 警察 ・ 消費者センター ・ 認知症サポーター、認知症キャラバン・メイト ・ 各種見守りサービス ・ 地域支え合い推進員 配食サービス ・ 移送サービス ・ 緊急通報装置設置事業 ・ 家庭ゴミのふれあい収集事業 ・ 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業・安心生活支援事業 成年後見制度・日常生活自立支援事業				
	住まい (P14)	介護老人保健施設 ケアハウス グループホーム 特別養護老人ホーム 自宅 ・ サービス付き高齢者向け住宅 ・ 有料老人ホーム など				

1 相談する

認知症のある人を支える制度やサービスには、さまざまなものがあります。まずは、相談することから始めましょう。「認知症かもしれない」、「認知症と診断されたけど、どうしたらいいの」と思ったときは、家族だけで抱え込まず、専門職と相談しながら、制度やサービスを利用していくことが大切です。

泉南市 地域包括支援センター	地域で暮らす高齢者のみなさまが、いつまでも健やかに、住み慣れた地域で暮らせるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援します。泉南市では以下の2カ所が泉南市より委託を受けています。国道26号より山側（幡代以外）は、六尾の郷、国道26号より海側と幡代は、なでしこりんくうが担当します。
泉南市長寿社会推進課	介護保険利用に関する相談、介護予防や生きがいづくり、日々の暮らしのサポート等について相談を行っています。また、高齢者虐待等の相談・通報窓口も設置しています。
泉南市いきいきネット 相談支援センター	地域の高齢者等、支援を必要とする方々に対し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が問題解決に向けてお手伝いする相談窓口です。
泉南市社会福祉協議会	地域福祉の推進・支援を目的に設置されている民間の団体です。地域の方々と一緒に考え、行動することの支援を行っています。地域のボランティア等と協力し、活動しています。泉南市総合福祉センター「あいぴあ泉南」内に設置されています。
泉南市認知症ケア研究会 （おいでや泉南 ライフサポートセンター）	認知症のある人に関わる専門職、本人や家族、地域住民、行政等が、認知症ケアに関する情報を共有し、実践的なネットワークをつくることにより、介護サービスの質の向上、認知症のある人への支援によるまちづくりの推進を図っていくことを目的としています。介護サービスに関わる専門職等により構成されたNPO法人として活動しています。
泉南市認知症 初期集中支援チーム （オレンジチームWAO）	認知症専門医と医療・介護の専門職がチーム員となり、認知症の『早期発見・早期診断・早期対応』を目指して活動する認知症専門チームです。ご自宅を訪問して、今後の対応などをご本人、ご家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や助言を行います。
泉南市認知症地域支援推進員	認知症のある人にやさしい地域づくりを推進するため、全国すべての市町村に配置されています。認知症のある人と家族介護者への医療・介護等の支援ネットワークを構築する要役として、地域の特徴や課題に応じた活動をしています。泉南市では、市役所、地域包括支援センター、泉南市認知症ケア研究会に配置されています。
かかりつけ医	かかりつけ医に相談することで、適切な専門医を紹介していただけます。
泉南市ライフサポート コーディネーター	認知症のある人をはじめとした高齢者すべての生活支援の推進役です。泉南市が実施する研修を受講し、ボランティアで活動しています。
介護支援専門員 （ケアマネジャー）	介護保険サービスだけでなく、地域のさまざまなサービスを紹介することができます。
認知症相談所	地域密着型サービス事業所、街かどデイハウス、サロン、カフェなど、「認知症相談所」ののぼりが目印です。地域の医療や介護、認知症に関する情報を提供し、気軽に相談できる所です。

2 認知症を予防する（備える）

こうすれば「認知症にならない」という予防法はありません。

ライフスタイルの改善により、認知症発症のリスクを減らすことは可能です。また認知症になってからも、進行をゆるやかにすることが期待できます。

症状が軽度のうちは、自立した生活を目指して心身の機能を維持・向上させながら、できない部分を適切にサポートしてもらうためのサービスを利用しましょう。また、社会参加を続けることで今できる事を重視し、知識や経験を活かした人の役に立てるような仕事や役割をさがしてみましょう。

ボランティア活動	高齢者の豊かな経験と長年培ってきた専門的な知識や技術が活かせるように、ボランティア活動に参加しましょう。役割を担うことや、毎日の生活を活動的に過ごすことはとても大切です
シルバー人材センターへの登録	高齢者が経験や知識、技能を活かして社会のために仕事をすることで、地域でいきいきと生活し活動することができます。
老人クラブ	健康増進につながるレクリエーションや地域交流などの楽しい活動を行っており、おおむね60歳以上の方が参加できます。
高齢者サロン	地域の高齢者が安心して集える憩いの場所です。茶話会、趣味活動、体操などのレクリエーションを行っています。
認知症カフェ	認知症のある人とその家族、地域住民などが気軽に参加できます。情報交換や交流、専門職への相談ができます。
街かどデイハウス	地域で高齢者が引きこもりや孤立化しないよう、民家や空き店舗等を活用して日中の居場所を提供します。認知症予防に効果的な趣味・創作活動、体操等の各種レクリエーションを行います。
MCI予防教室	軽い運動や、脳を活性化させるゲーム、健康や食生活について学ぶなどのプログラムをさまざまな地区で行っています。
介護予防体操「WAO体操2」	身近な地域の通いの場で、地域の仲間たちと、DVDを見ながら自主的に取り組むことで筋力の向上、維持を目的とした体操です。
介護予防サービス	介護保険で認定を受け要支援となられた場合、介護保険サービスの利用ができます。

知っておきたい！

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が、消費者被害や相続・売買などの法律問題、施設入所などの契約が必要になった時に、家庭裁判所が選任した「後見人」などが経済的な不利益にならないよう本人を保護し、支援する制度です。

◆例えばこんなとき…



認知症のあるおばあちゃんが、お金の管理ができなくなったみたい…。

子どもがいないので、将来認知症になった時の財産管理が不安…

お問い合わせ

長寿社会推進課地域支援推進係
地域包括支援センター六尾の郷
地域包括支援センターなでしこりんくう
泉南・田尻成年後見総合センター

☎072-483-8254
☎072-484-8668
☎072-485-2882
☎072-447-5524

3 医療を受ける

認知症かな？と心配や不安がある場合は、かかりつけ医、または専門の医療機関等へ相談をしましょう。認知症の早期発見・診断、早期からの備えのために、市内の指定医療機関にて「もの忘れ検診」（P5）を実施しています。

認知症は早期発見、早期治療が大切です。正しく診断してもらい、適切な治療をはじめるために、なるべく早く医療機関を受診しましょう。

初めて認知症についてご相談される場合は、事前に各医療機関へお問い合わせください。また、可能な限りご本人の普段の様子について把握している方が、ご同伴ください。

認知症専門医	日本老年精神医学会や日本認知症学会などの学会が認定している認知症専門医のことです。泉南市には、認知症に特化している「もの忘れ外来」という診療科を掲げている医療機関があります。
認知症サポート医	認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医などへの助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センターなどとの連携の推進役となる医師のことです。
かかりつけ医	身近で本人や家族との信頼関係ができやすい地域の医療機関です。介護の専門職との連携も可能で、必要に応じて専門の医療機関も紹介してもらえます。
訪問診療医	自宅に訪問して診療できる医療機関もあります。
薬剤師	薬の効果や、飲み合わせや飲み忘れへの対処など、薬に関して、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ薬局（薬剤師）」の制度も始まっています。
訪問看護・訪問リハビリ	介護保険サービスとして、ご利用することができます。 (P12 4. 介護サービスを利用する、参照)
認知症疾患医療センター	認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、行動心理症状への対応について、相談の受付などを行う都道府県が指定した専門医療機関です。泉州地域の疾患医療センターは医療法人河崎会水間病院です。 大阪府の医療情報ネット（ナビイ） https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=27



高齢者運転免許自主返納サポート制度について

運転に自信のなくなった、または運転する機会の少なくなった高齢者が、運転免許証を自主返納しやすい環境づくりのため、「高齢者運転免許自主返納サポート制度」を行っています。

運転免許証を有効期限内に自主返納（申請による取消し）すれば、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。（ただし、失効した運転免許証を除く。）

自主返納は、大阪府下の運転免許試験場または、警察署で申請することができます。

詳しくは、大阪府警察または、大阪府交通対策協議会のホームページよりご確認ください。

大阪自主返納

検索

4 介護サービスを利用する

介護が必要になった人でも、安心して在宅生活を送れるように、「訪問」や「通い」によるきめ細かな介護サービスが整備されています。かかりつけ医やケアマネジャーなどの専門職と相談しながら、生活環境に合わせて、必要となるサービスを利用しましょう。

在宅で受けられるサービス	訪問介護 (通院等乗降介助含む)	ホームヘルパーがご自宅を訪問し、家事などの身のまわりの援助や介助を行います。 ホームヘルパーが自ら運転する車で病院等に係る送迎を行います。乗車降車の介助、乗車前もしくは降車後の移動の介助、病院の受診の手続きなどを行います。
	訪問入浴介護	看護職員1名以上を含めた3名以上のスタッフが自宅に訪問し、専用の簡易浴槽を使って入浴をサポートします。
	通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターなどで入浴・食事・機能訓練などを日帰りで受けられます。
	通所リハビリ (デイケア)	介護老人保健施設や病院などでリハビリテーションを日帰りで受けられます。
	訪問リハビリ	理学療法士や作業療法士などがご自宅を訪問しリハビリテーションを行います。
	訪問看護	医師の指示のもとに看護師などがご自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	ホームヘルパーや訪問看護師が自宅を一日に複数回定期訪問し、短時間の身体介護（食事介助、清拭介助、排泄介助など）を提供する24時間対応の介護サービスです。
泊まり（短期）	短期入所介護 (ショートステイ)	家の都合などで介護が一時的に困難な場合や介護を行う家族のリフレッシュのため、介護施設に短期間入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。
泊まり・通い	小規模多機能型 居宅介護	1か所の事業所内で訪問、通所、宿泊サービスなどの複合的な介護保険サービスを受けることができます。
その他	福祉用具の貸与・ 購入費の支給	車いすやベッドの貸出、排せつや入浴に使われる用具の購入費の一部を支給されます。
	住宅改修費の支給	手すりの取り付けや段差の解消など、小規模な改修の費用の一部を支給されます。
	ケアマネジャー	介護保険を受けるためのケアプランを作成し、介護サービス事業所等との連絡調整を行います

介護保険ご利用についての

お問い合わせ

長寿社会推進課地域支援推進係

☎072-483-8254

地域包括支援センター六尾の郷

☎072-484-8668

地域包括支援センターなでしこりんくう

☎072-485-2882

5 地域・生活支援

日常生活の行為に支障が出るようになったり、判断能力が衰えることで金銭管理や財産管理などに困る場合もあります。必要に応じたサービスを利用することで、安心した生活を送ることができるサポート体制を確認しておきましょう。

○見守り支援

徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	ひとり歩き（行方不明）のおそれのある認知症のある人を対象に、地域の支援を得て早期に発見できるようネットワーク化を図ります。
安心生活支援事業	65歳以上のひとり暮らしの高齢者で安否を確認する必要があると認められる方を対象として、乳酸菌飲料（ヤクルト）を週1回、月4回配布し、配達員が安否確認を行うほか、健康維持・管理の啓発を行います。
家庭ごみのふれあい収集事業	要介護認定1以上に該当すると認められる者および重度障害者を対象として、家庭ごみを自らごみ集積所まで持ち出すことが困難で、支援が必要な世帯に対し戸別にごみの収集を行い、日常生活上の見守りを行います。
緊急通報装置設置事業	65歳以上のひとり暮らしの方で、心疾患等の疾病のある方など、緊急通報体制が必要と認められる方を対象に、急病や災害時の緊急な事態に陥った場合、迅速、適切な対応を図れるよう緊急通報装置を貸与します。
民生委員児童委員	子どもや高齢者、障害者等地域の身近な相談相手となり、必要時、行政や関係機関との橋渡し役も担う人です。
地区福祉委員	おおむね小学校区単位で、高齢者、障害者などすべての住民が地域の一員として安心して生活できるようにあたたかい福祉の街づくりを目指して活動しています。
地域住民等による見守り活動	老人クラブや民生委員児童委員、地区福祉委員活動や、地域住民や社会福祉協議会等の地域団体による声かけ、及び友愛訪問など、多様な活動を行っています。地域による独自の見守りネットワークの構築、活動については、現在市内12地域に拡大しています。
認知症サポーター 認知症キャラバン・メイト	認知症について正しい知識をもち、認知症のある人や家族の応援者がサポーターです。認知症キャラバン・メイトは認知症サポーター養成講座の講師役です。認知症サポーター養成講座を受講されると、認知症サポーターの目印であるオレンジリングが渡されます。 興味をお持ちの方は、お気軽に長寿社会推進課、お近くの地域包括支援センターにご連絡ください。 
WAOパートナー	認知症サポーター養成講座を受講後、さらに知識を深めるステップアップ講座を修了し、認知症カフェの運営や個別に認知症のある人へかかわるボランティア活動ができる方として泉南市に登録している方です。

○権利擁護

日常生活自立支援事業	認知症のある人・知的障害者・精神障害者等で自分の判断能力に不安があるために福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払手続きが分からなかったり、預貯金の出し入れ、大切な書類の管理等にお困りの方が安心して地域で暮らせるようにお手伝いをします。
成年後見制度	判断能力の不十分な認知症のある人などを保護するための民法上の制度で、本人の財産管理や施設などへの入退所等の契約を適切な保護者（後见人・保佐人・補助人）が代行して行うことで、本人の権利を守る制度です。

○その他

警察	認知症のある人は、振り込め詐欺をはじめとした犯罪に巻き込まれやすい傾向があります。犯罪の被害にあったり、被害にあいそうになったら迷わず相談しましょう。
消費生活センター	消費者のための相談や情報提供を行う行政機関です。悪徳商法による被害や商品事故の苦情など消費生活に関する相談に応じています。
配食サービス	日常生活の見守りを兼ね、栄養のバランスのとれた食事を配達するサービスです。
移送サービス	通院や買い物で外出することが困難な方を対象としたサービスです。
地域支え合い推進員 (生活支援コーディネーター)	地域包括支援センター、CSW、泉南市等と連携し、高齢者の生活支援の提供体制の構築に向けて、ネットワークの構築や資源開発、ニーズと取組みのマッチングを行っています。

6 住まい

認知症による日常生活の困り事があると、その状態に合わせて住まいの環境を整えていく必要があります。ケア体制を含めた環境が整っている施設などへの入所も選択肢の一つです。施設により対象となる方は異なります。状況に応じて検討してみましょう。

介護老人保健施設	介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護ケア、リハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設です。
特別養護老人ホーム	寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活介護や療養上の世話が受けられます。
グループホーム	認知症のある人が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。
ケアハウス	60歳以上の者であって、身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため、自立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方が低額な料金で利用できる施設（食事サービスあり）です。
有料老人ホーム	入居者は、入浴、排せつ、食事の提供、食事介助その他日常生活上必要な援助（洗濯、掃除などの家事や健康管理）を受けることができます。
サービス付き 高齢者向け住宅	単身・夫婦世帯の高齢者が、一定の面積設備のバリアフリー構造の住宅で、ケアの専門職などによる見守りサービスを受けながら、安心して居住できる賃貸等の住まいです。
自宅	住み慣れた自宅で生活を送ることを希望される方はたくさんおられます。さまざまなサービスを利用することで安心して暮らし続けることが可能です。

お問い合わせ

長寿社会推進課地域支援推進係

地域包括支援センター六尾の郷

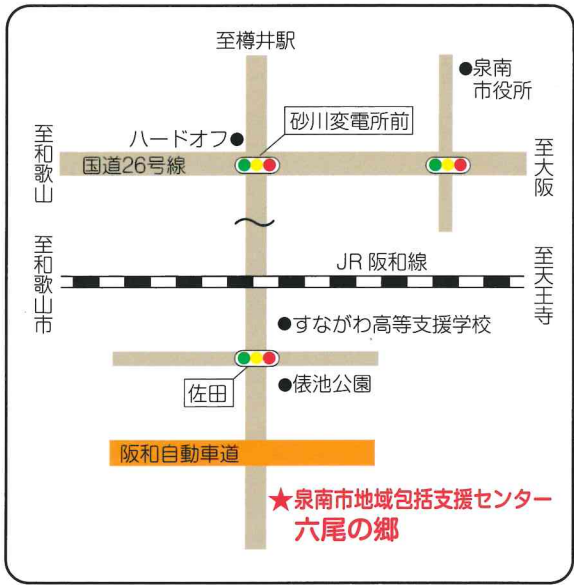
地域包括支援センターなでしこりんくう

☎072-483-8254

☎072-484-8668

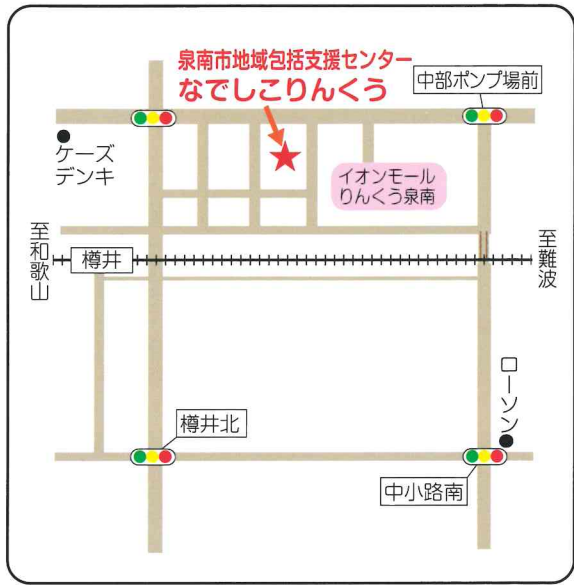
☎072-485-2882

主な相談窓口



地域包括支援センター六尾の郷

泉南市金熊寺130番地 TEL 072-484-8668



地域包括支援センターなでしこりんくう

泉南市りんくう南浜3番7号 TEL 072-485-2882



① 泉南市長寿社会推進課

泉南市樽井1丁目1番1号 TEL 072-483-8254

②泉南市認知症ケア研究会

泉南市信達牧野973番地 TEL 072-425-5710

③ 泉南市社会福祉協議会

泉南市樽井1丁目8番47号 TEL 072-482-1027

※認知症かな？と気になることや、その他、受けられる支援やサービスの詳しい内容について、お近くの相談窓口にお問い合わせ下さい。

発行／編集

泉南市福祉保険部長寿社会推進課
泉南市地域包括支援センター
泉南市認知症ケア研究会